

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		グループホームの玄関に大きい字で掲示している。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		基本方針である安全・安心・安楽な生活を支援する。能力に応じ可能な限り自立した生活が送れるよう支援し、住み慣れた地域で安心した生活が送れる支援する。以上を事業計画として取り組んでいる。又、研修、現場の中で指導している。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		「地域とともに」という姿勢を法人の理念にも掲げ、GH運営推進会議において、地域代表者(民生委員)、家族代表にGHの理解と協力を働きかけている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		施設の周囲は民家が少ない為、敷地周囲で農作業する地域住民の方に挨拶や声かけ、なじみの関係作りに努めている。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		法人のイベントへの参加呼びかけや子ども会の出演依頼(子供太鼓、子供みこし等)民生委員を通じ、地域交流を図っている。
			お観音様を設立したことで、近隣者の参拝がみられるようになった。

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	老人会・自治会などの依頼を受け、職員が役を演じる介護劇などを公演している。公演後、認知症の対処法や予防についての質疑応答も行っている。又、毎週脳健康教室を行い、GH職員が対応している。2月には「健康食について」というテーマで講話、介護予防教室を開催した。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果を閲覧できるよう、GH内に掲示している。また、要改善・指摘を受けた項目に関しては、再度見直しを行い、円滑な運営が出来るように取り組んでいる。外部評価の結果をGH運営推進会議で報告している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、メンバーにGHの活動状況等の報告を行い、意見交換を行っている。また、7月には研修を受けた市の職員より認知サポーター養成講座を開催し、地域代表者、家族へ呼びかけ認知症への理解が深まった。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当窓口に対して、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えている。個別の事例等があれば市に確認や相談ができ、市もそれにに応じてくれる体制にある。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見人センターより、資料を提供してもらいGH内に掲示、また自由に資料を持ち帰れるようにしている。必要に応じ、家族に説明をしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	個人情報保護法・高齢者虐待防止法についてH21年8月に4グループに分かれ、約1時間30分の内部研修を実施する。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居手続きの際、担当者が 重要事項説明書 利用約款に沿って説明を行っている。特に入退居時に関しては、一定の条件がある為、詳しく説明している。疑問・質問等は随時受け付けている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・意見の受付担当 苦情解決責任者 第3者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置しておりその組織図をGH内に掲示している。又、意見箱を玄関口に設けている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族面会時に、近況の状態を報告している。遠方により、面会が出来ない家族には月に1回TELにて報告している。金銭管理は、出納帳を作成し、収入・支出を明確にしている。又、健康状況で急ぎの報告と判断した場合には、その都度報告を行っている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・意見の受付担当 苦情解決責任者 第3者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置している。又、意見箱を玄関口に設けている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月第一木曜日に部署会議を開催し、他部署との意見の反映に努めている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日勤・遅出・夜勤・午前・午後などのローテーションを組んでいる。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>利用者との馴染みの関係を保ち支援できるよう心掛け、異動等の必要性がある場合は利用者へのダメージを考慮し、必要最小限に止める努力は行っている。</p>		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	法人の採用規定に沿って採用している。	
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	各種研修(高齢者虐待防止について・人的環境について・接遇について)を通して、職員指導を行っている。(7月実施)	
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	法Off-jtとして、人全体で勤務年数毎や役職別に研修を行い、職員の質の向上を図っている。その研修内容を各部署に伝達し、職員に周知している。また、部署内において年間計画に沿った研修を実施している。その他、OJTを行っている。	
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	毎年、11月に東北大学川島隆太教授を招き、学習療法研究発表会を実施している。(今回、11月15日実施)又、大川市、GH、連絡会において日頃の状況、問題等の意見交換会を、年に一度担当制で行っている。(9月実施)	
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	職員の親睦として、親和会(歓迎別会・旅行)があり、交流を図っている。又、定期的な面接を行っている。	

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人事業の一環として、年に2回ヘルパー(2級)の養成講座を開催している。受講希望者には、可能な限り受講できる体制作りをしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	実際に見学してもらいGHの雰囲気を味わってもらおう。その際、見学担当職員が、相談者から入居に関する相談等を聞き、不安の軽減に努めている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	まずは、パンフレットの配布や見学をしてもらい、実際にGHの雰囲気を味わってもらおう。利用希望がある場合は、入所申込み手続きの中で、困っている事・相談ごとの聞き取りやGHを含めたサービスの案内などを行っている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人は介護老人福祉施設・老人保健施設をはじめとし、あらゆるニーズに対応できるよう、法人内には15種類のサービスを展開している。必要な場合、緊急的な対応が出来るよう支援し、相談センターとの連携に努めている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、必ずGHの見学を行ってもらい、職員や他利用者と接する機会を設けている。入居後も不安がある利用者には、納得していただけるよう努める。家族の宿泊等も受け入れている。		
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者にとって「なじみ」の関係が構築できるように、方言を交えての会話を心掛けている。不穩、帰宅願望の利用者には寄り添い、1対1での支援を行っている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	GHでの生活の様子を伝える。その際、問題行動のみではなく、ADLの改善等の報告をおこない、家族の意見を取り入れ反映できるよう取り組んでいる。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族面会時などは、利用者と家族が気兼ねなく過ごせるスペースの確保を行っている。居室・食堂ホール・居間など希望に応じて、提供している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人、家族面会時には、居室、ホール等の場所を確保し気兼ねなく過ごせるよう配慮している。帰宅される際には気軽に訪問されるよう声かけを行っている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者間の相性を考慮し、テーブルの配置、居間のソファの位置を決めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	再入居希望がある場合可能な限り受け入れ体制をとり、困難な時には、他の法人サービスが利用できるような支援をしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活状況に応じて、サービスの提供を行っている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申し込み手続きの際、バックグラウンドアセスメントを行い、生活歴・職歴・既往歴の把握を行っている。入居後は、会話の中から、利用者に応じたサービスと生活の向上に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個別に応じた生活スタイルを尊重し、バイタルチェック表・一日の流れ・業務日誌など個人記録をし状態把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入所時のアセスメント等で生活歴の把握を行い、個別計画に反映させ、作成している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間は6ヶ月を基本とするが、途中、状況の変化が見やれる場合には、サービス担当者会議開催し、プラン変更を行い、家族の面会時、説明し同意を得ている。又は、電話連絡し、説明、同意を得ている。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン・業務日誌・バイタルチェック表・一日の流れ・申し送りノート等を活用し、利用者の状態変化について情報共有を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の要望に答えている。現在希望者はいないが、喫煙、飲酒も可能である。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	大正琴、踊りなど訪問、看護学生やヘルパーの実習を受け入れている。又、希望に応じ、出張散髪を実施し、利用者と交流を図ってもらっている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域のケアマネジャーやソーシャルワーカーと、GHの利用状況や対象者の情報交換などを行っている。サービス変更の必要な利用者に対しては、円滑に行くようつとめている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	市の介護保険課が窓口となっている為、必要な部分は担当係との連絡を取っている。地域包括支援センターと協働はしていない。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関の受診を行っている。主治医がいない場合、緊急時には対応できる体制をとっている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	家族に了解を得た上で、協力病院の専門医に相談し、専門医からの治療を受けたり、アドバイスを受けながら対応している。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当日の利用者の状態を看護職員へ申し送り、バイタル異常がある場合など医療機関との連携を図ってもらっている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院時、病院への情報提供を行い、入院後、面会に行ったり家族から情報を得るなどして、心身の状態把握を行う。退院後受け入れ困難な場合は、法人内の別のサービスと連携を図る等して利用者、家族の不安を取り除いている。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>看取り看護・介護は、家族を含めたカンファレンスを行い、利用者にとって最善の方法が選択出来るようにしている。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>心身の機能低下等の状態変化時には、家族と連携を図り、主治医による医学的な立場から判断を仰ぐ等して、GHでの生活が可能かの見極めを行う。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>自宅や施設に住み替える場合、家族やサービス事業等と、心身の状況や生活上の注意事項、情報の交換を行い、混乱がないよう負担軽減に努めている。</p>		
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>人格の尊重は法人及びGHの基本理念である。認知症高齢者に対する援助については年1回実施している。今年7月に全職員を対象に研修実施。その他、OJTによる職員指導を実施。</p>		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	利用者に声をかけて希望を聞く等意思の確認を行う。上手く自己表現できない利用者に対しては、利用者からのサインを見逃さないように目配り・気配りしている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位の援助を心掛け、利用者の要望がある時は業務にあたるようにしている。決められた日課等ではなく、利用者のペースを大切にした援助を心掛けている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	2ヶ月に1回外部から理容訪問を受けている。可能な限り利用者が決定している。服装の組み合わせが出来ない場合にはサポートしている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材により調理法等尋ね食材切り、味付け、つぎわけ、トレイ拭き、テーブル拭き、洗米、など利用者それぞれに役割を担ってもらい、職員と共に実施している。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	10:00と15:00におやつ時間を設けているが、本人希望時など個々の訴えに応じて、提供している。自分で訴えることの出来ない利用者には、職員から声かけを行い、希望の有無を確認している。現在、タバコ等を好まれる方はいない。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	失禁、尿漏れの傾向にある利用者には、声かけ、誘導を行い援助している。希望でオムツ使用している利用者へは毎日の排泄時間の把握をトイレでの排泄を促している。又、行動パターンを把握するよう努めている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	より家庭に近い生活をしてもらえるよう基本的に毎日入浴で時間帯は午後としている。利用者に声かけし、意思確認を行い、利用者の意向に沿って対応している。入浴の長さも利用者の希望に応じている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入眠時間・起床時間は、本人のペースに合わせている。特別リズムが狂わない限り、本人の生活パターンに合わせた援助を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	残存機能を活かした役割作りを、ケアプランに生かしている。(洗濯物たたみ、干す、食事準備、掃除の手伝い)家事に関することなど個人に応じた機能を発揮できるよう支援している。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理できる利用者には、(2000円～3000円程度)を手持ち金として管理してもらっている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節に応じて戸外へのドライブ、利用者の希望に応じ、買物・ドライブを実施している。		旧玄関ゲート前にお観音様を設立し、いつでも出かけられるよう支援している。
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族等との外出のほかに、同法人主催の催し物(文化祭での音楽鑑賞、納涼祭)などに家族も招待し参加されている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族とのTEL希望時は、事前に了解を得ている。(時間帯によっては、家族が忙しく会話が出来ない場合がある為)また、家族が遠方に住んでおり、頻繁に面会が出来ない利用者には定期的にTELをかけてもらい、家族との会話を楽しんでもらっている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	基本的には面会・訪問は自由であるが、家庭の事情など個人情報保護法の観点から、身元引き受け人の周知の範囲内で面会してもらっている。外出・外泊に関しても同様である。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に関する研修を実施(8月実施) 現在、拘束なし。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠している。日勤帯は全て、鍵を開放し利用者の行動を制限しない環境づくりを行っている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の状態把握が出来るよう『一日の流れ』という個人行動記録を行っている。排泄の呼びかけや巡視など、それに基づいて実施している。日々の状況が異なる利用者においては特に安全確保に努めている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	自己管理できる物品に関しては、個人所有してもらっている。タバコ・ライターなど事故の危険が高いものは、職員管理とする。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	それぞれにマニュアルを作成し、個別に配布し事故防止に努めている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	リスクマネジメント研修(9月)を実施。看護職員による救急蘇生法の研修も実施している。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回緊急通報訓練を実施している。また、年に2回消防署立会いのもと避難訓練(昼間・夜間想定)、消火訓練を実施している。実際の災害時には、地域の公民館長への連絡体制となっている。8月に全職員に防災についての研修を実施し、マニュアルを配布した。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	転倒の危険がある利用者や急変の可能性のある利用者など面会時にリスクについて情報提供を行っている。利用者にとって一番住みやすい住環境を提供できるよう家族と話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタル異常や特変が見られる場合は、道海クリニックに上申、受診し指示を受け早急に対応している。緊急性がない場合でも、日誌、申し送りノートに記載し、職員で統一を図っている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	バイタルチェック表に服薬の種類・処方量・目的・副作用などを掲示している。又、服薬者を決めサインをするよう決めている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘傾向にある利用者には、水分摂取量の増加や活動を促したりして、極力薬に頼らない援助を実施しているが、イレウス等の危険がある為、かかりつけ医の指示を受け、下剤等で排便コントロールをしている。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	利用者のレベルに応じた援助(歯みがきなど)を実施している。嘱託医である歯科医師から口腔ケアに関するアドバイスを受けている。定期的に往診もあり その時、指導・相談等を行っている。その後、家族へ報告書を送付し、電話での報告も行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食後チェックし、摂取量低下があれば、医師に相談している。必要に応じて管理栄養士にアドバイスを受けている。利用者の状態に応じた食事形態にしている。好まれる物を摂取できるよう家族へも協力を得ている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに沿った対応を実施している。食中毒・ノロウイルスの研修(6月)を実施した。又、インフルエンザ・ノロウイルス等の流行時期に、貼り紙をして外来者に協力を呼びかけている。室内の消毒を毎日実施している。		新型インフルエンザ対策として手洗い場の設置を増やし、面会前手洗い、うがい、必要に応じてマスクの着用を玄関口に掲示している。職員も毎日、健康チェックを徹底している。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防の為の研修(6月)を実施した。手洗いの励行、新鮮な食材の購入とその消費期限を厳守、毎日の調理器具の消毒を行い食中毒予防の心掛けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	当施設の看板を掲げ出入りが分かりやすくなり、畑を作り、季節の野菜を栽培している。又、棟の敷地内には草花を植えている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関口、居間等に季節に応じた飾りつけをしている。テレビの音量等は利用者の希望に応じて調整している。		

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士が談話したり、テレビを見たり、仲良く過ごせる場を提供している。(自由に使用できるソファ等を配置している。)		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前から使用していた布団・ベッド・家具類、その他希望に応じ、テレビなど使い慣れた家電品を持ち込んでもらっている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝掃除業務の際、全ての窓を開放し換気を行っている。特に夏場・冬場は室温管理を行い、冷暖房のチェック表に使用箇所・使用時間・設定温度を記入している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等に手すりを設置し、必要に応じ、車イスや杖などの福祉用具を使用し、状態に応じ見守りや一部介助を行い可能な限り自力での移動や動作をサポートしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室入り口が同じ造りとなっているため、自室が確認できるように、居室入り口に顔写真を貼っている。必要に応じ、大きく名前を貼りだし、場所の混乱がないよう働きかけている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	職員と共に会話しながら洗濯物を干したりしている。又、サクウ、梅等を植樹し、季節感を味わってもらっている。畑には季節の野菜(ナス、トマト、キュウリ)をつくり一緒に収穫をしている。		旧玄関ゲート前にお観音様を設立いつでも出かけられるよう支援している。

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93		ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

グループホーム いこいの家 鐘ヶ江

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

認知症の進行遅延、抑制を目的に個人の状態に応じて簡単な読み書き・計算、教材や教具を使用している。1日10～15分程度学習に取り組んでいる。又、学習療法の延長として日常におけるケアプランの中に役割作りに反映させ(トレイ拭き、枚数確認、日めくりカレンダーをめぐり日付けの確認、小皿の枚数確認、小鉢へのつぎ分け、食材切り等)残存能力を活かせる場を提供している。(この取り組みは東北大学、川島隆太教授と公文、当法人の共同研究によるものである。)又、今年度より更に入居者の方と一緒に野菜、果物作りに力を入れ実施している。新鮮な食材を収穫し一緒に調理する、それを食べるというプロセスを通して楽しみ、1人、1人の生きがい、自立支援に繋げている。職員においては、毎月研修を実施しており知識や技術の向上に努めている。現在、業務に対する意欲の向上が見られるようになった。項目にも挙げたとおり、お観音様を設立したことにより戸外に出る機会が増えた。